

令和6年11月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年11月11日（月）

宗像市農業委員会

令和6年11月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年11月11日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年11月11日 午後3時30分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和6年11月11日 午後4時15分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席15人 欠席9人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	×
2	薄 幸一	×	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	×
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	×
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	×
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	×
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	×	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	×
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	×
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	9番	岩佐 政子		10番	松井 徳一郎

令和6年11月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
受付NO3 承認
受付NO4 承認

第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 承認

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
受付NO2 承認

第4号議案 あっせんの申出について
受付NO1 承認

第5号議案 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和6年11月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は15名です。

よって、令和6年11月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO4につきましては、第3号議案農地法第5条許可申請受付NO3と関連がありますので、第3号議案と一緒に審議を行いたいと思います。それでは、受付NO1から審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

それでは説明します。譲受人の●●さんが、譲渡人の●●さんから相談を受け、売買となっています。特に問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○会長

つづきまして、受付NO2について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは、長年酪農をされてきましたが、離農するということで、その後継者として●●さん夫婦が事業を引き継ぐことになりました。今回の申請地も譲り受け、牧草を栽培していきますので、問題ないと考えています。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○会長

つづきまして、受付NO3について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

お二人は兄弟で、●●さんが●●市に住んでおり管理が難しくなってきたため、地元にいる弟の●●さんに農地を譲り、管理・耕作をしてもらおうということです。以上です。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

受付NO4については、第3号議案で審議いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といた

します。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人の●●さんは、この農地が田としての利用ができないということで、農地改良を行い、畑地にし、レモンを栽培するということです。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

農地改良なので周辺の農地への影響もなく、排水についても適正に処理されますので、問題ないと思います。報告は以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。

なお、受付NO3については、第1号議案受付NO4と一緒に審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

診療所の建設ということで農地転用の申請があがっています。譲受人の●●は、申請地のすぐそば現在訪問診療を中心にやられています。今後、地域医療を担うため規模を拡大

したいということです。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

排水計画については、既設の水路へ排水され、敷地内には雨水対策として調整池が設置されます。また、敷地からの土砂等の流出を防止するため、L型擁壁も設けられます。このことから、周辺の農地への影響はなく、被害対策も適切と考えています。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

転用目的は資材置場になります。藤村さんが現在使用している資材置場がいっぱいとなり、●●さんに相談してこの農地を資材置場として貸してもらうようになりました。

○山口議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

隣の畑とは段差がありますが、擁壁で土止めされ、排水も特に問題ないと考えます。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO2についての議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO2につい

て、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○会長

最後に、受付NO3については、第1号議案農地法第3条許可申請受付NO4と一緒に審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案受付NO3及び第1号議案受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

転用面積は、支柱部分の基礎面積の合計面積になります。支柱は38本設置されます。支柱間は4.5m確保され、支柱の高さも3mで、耕作には特に支障はないと考えています。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

農地の造成等を行わないため、排水関係も問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、事務局から議案説明、担当地区委員、現地調査B班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案受付NO3、第1号議案受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第3号議案受付NO3及び第1号議案受付NO4について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案

件でございますので、質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思ひます。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思ひます。

○事務局

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よつて、第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行つていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思ひます。

○事務局

（報告事項第1号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議

長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年11月定例農業委員会総会は閉会いたします。